

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第29回本部員会議 次第

日 時：令和2年12月25日(金)
14時20分～14時50分

場 所：危機管理センター
災害対策本部室

あいさつ

議 題

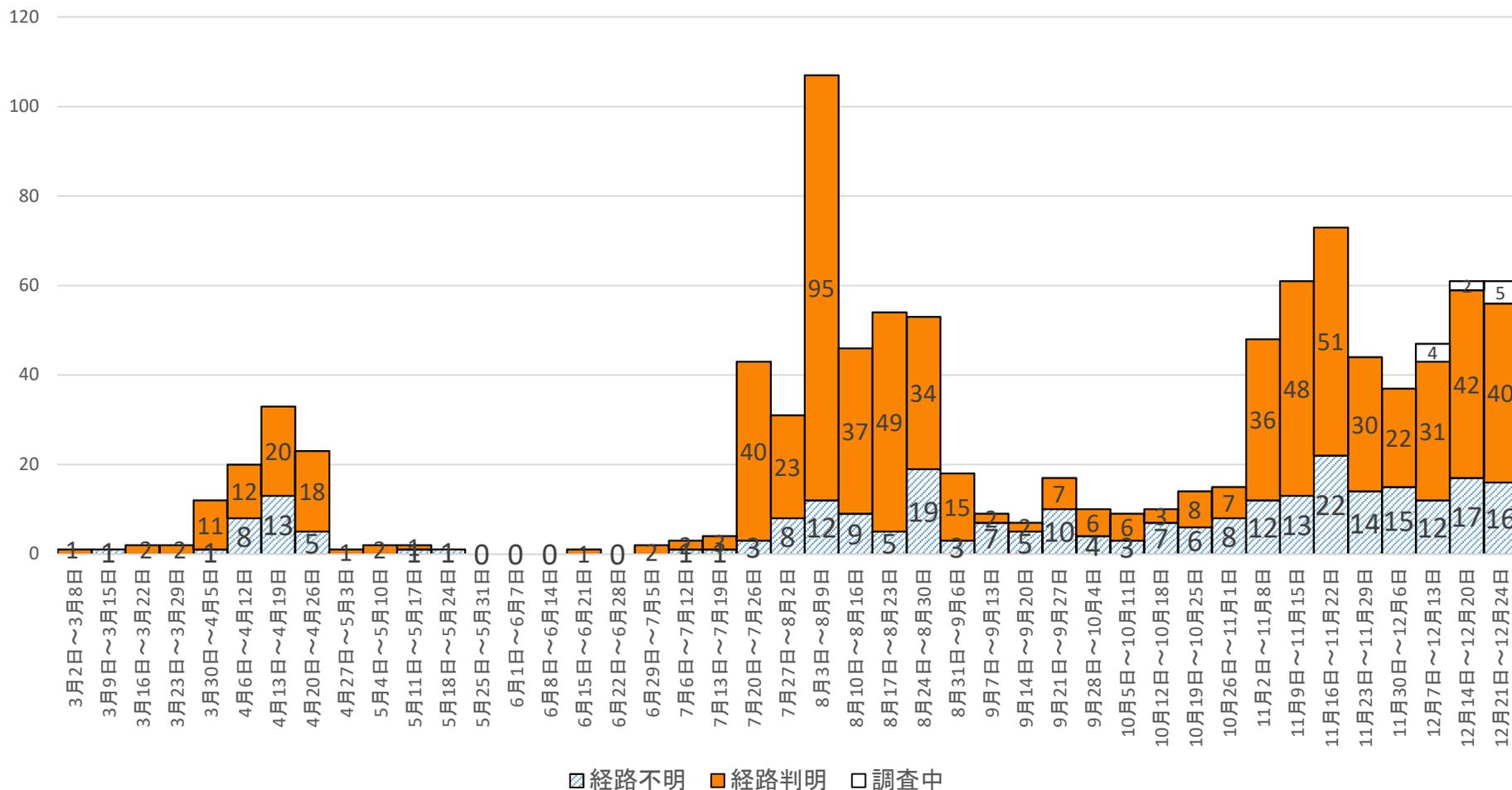
- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- (2) 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく当面1月11日までの対応について
- (3) 新型コロナウイルス感染症を含む年末年始の相談・医療提供体制について
- (4) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について
- (5) その他

新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

県内の感染動向について（12/24現在）

1) ①流行曲線（公表日別）

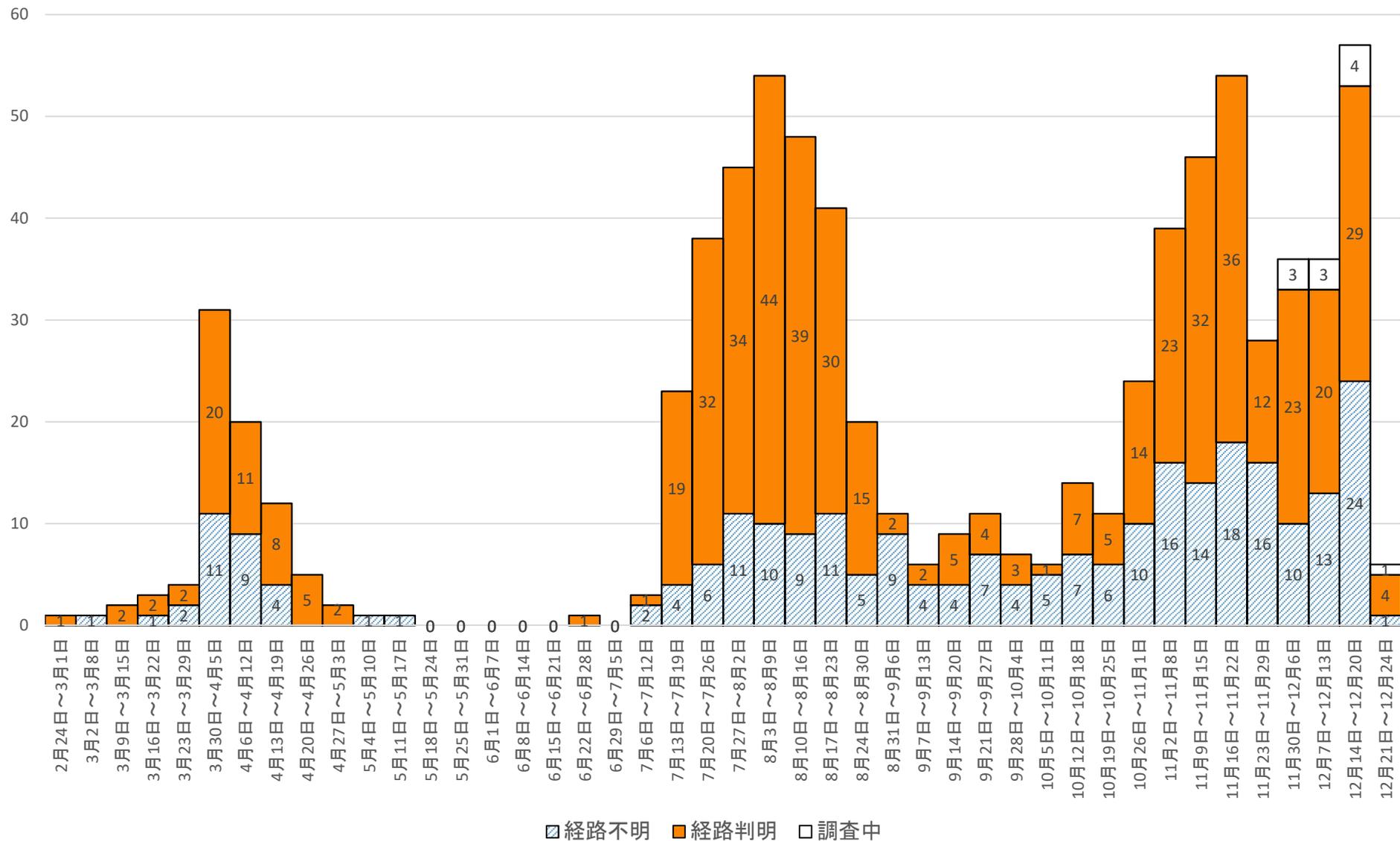
新型コロナウイルス感染症の流行曲線（公表日別）
12/24 18:30時点（週ベース）



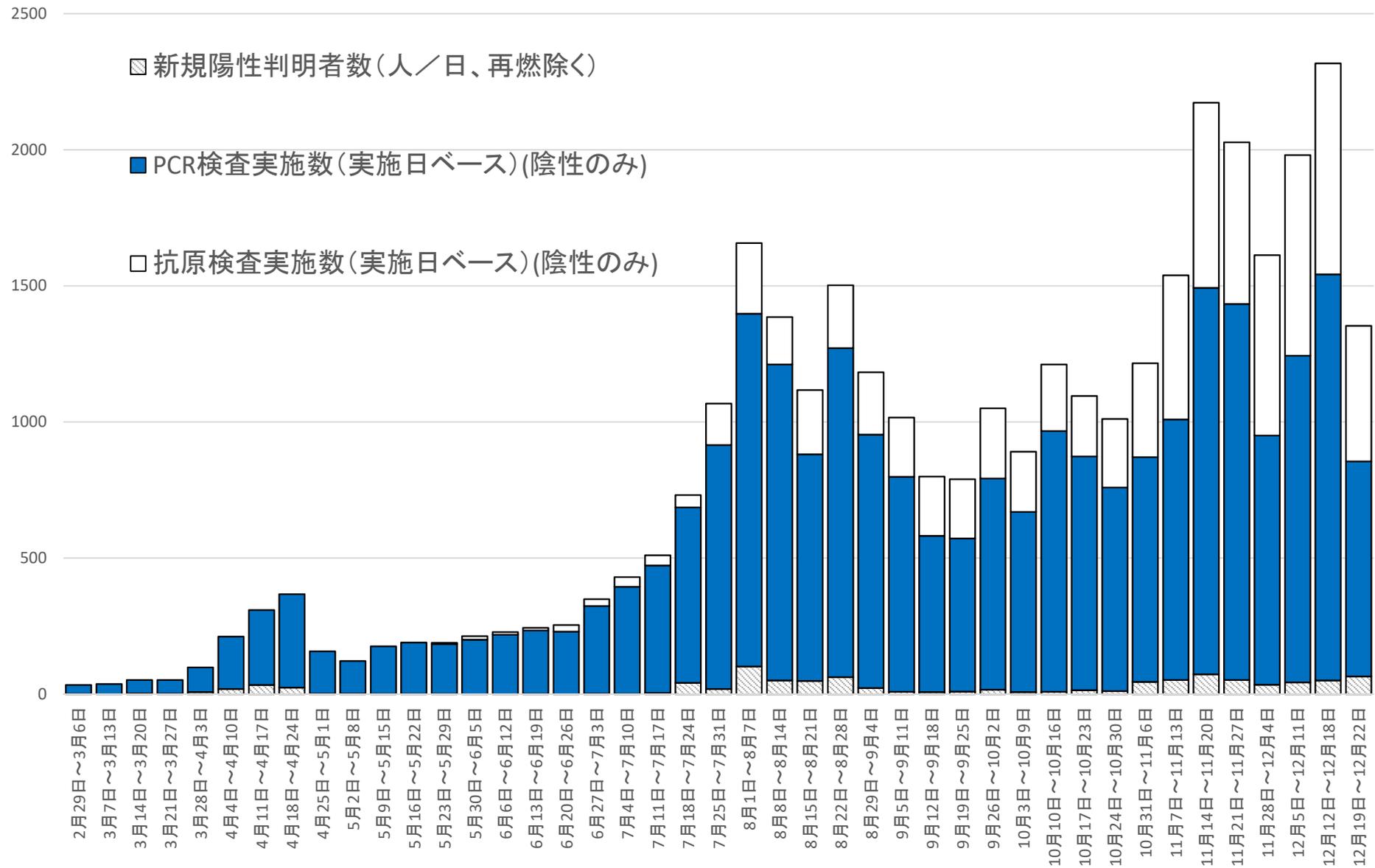
流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

②流行曲線（発症日別）（12月24日現在）

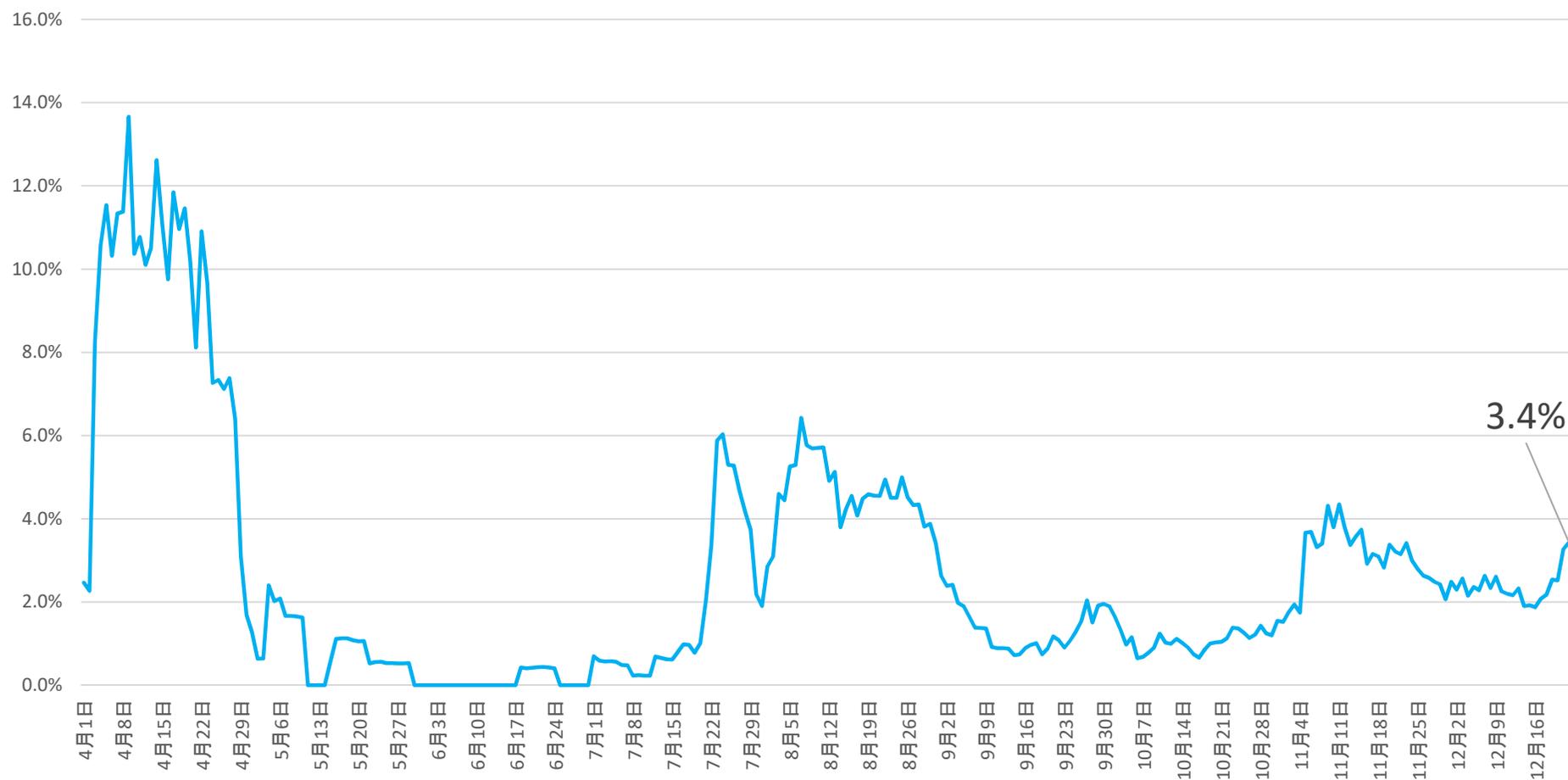
新型コロナウイルス感染症の流行曲線（発症日別）
（無症状者は除く）12/24 18:30現在（週ベース）



2) PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



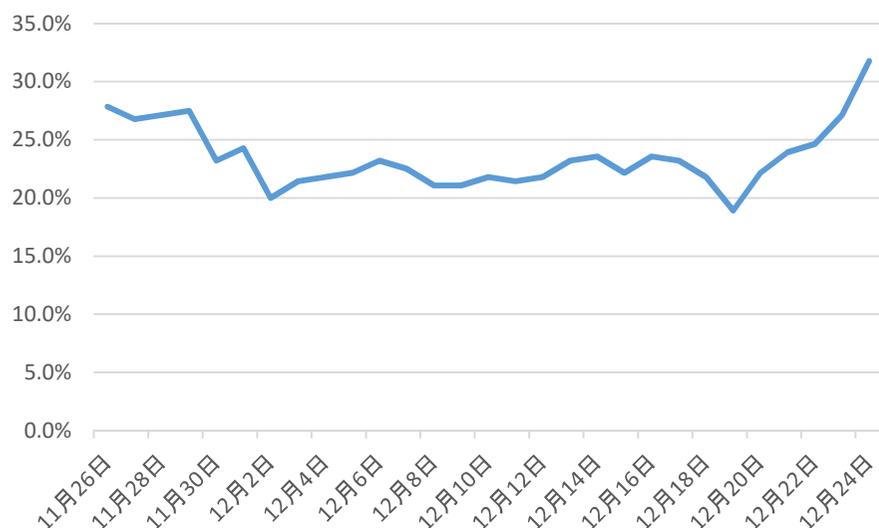
3) 陽性率（7日間移動平均）



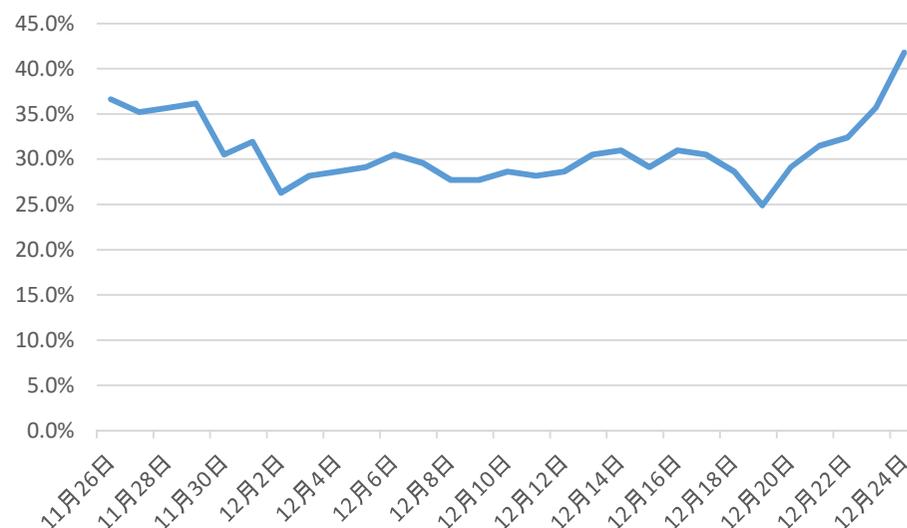
- 陽性率の7日間の移動平均（その日までの7日間の平均）を見ると、12月22日現在の陽性率は3.4%でした。

4) その他県内の感染動向

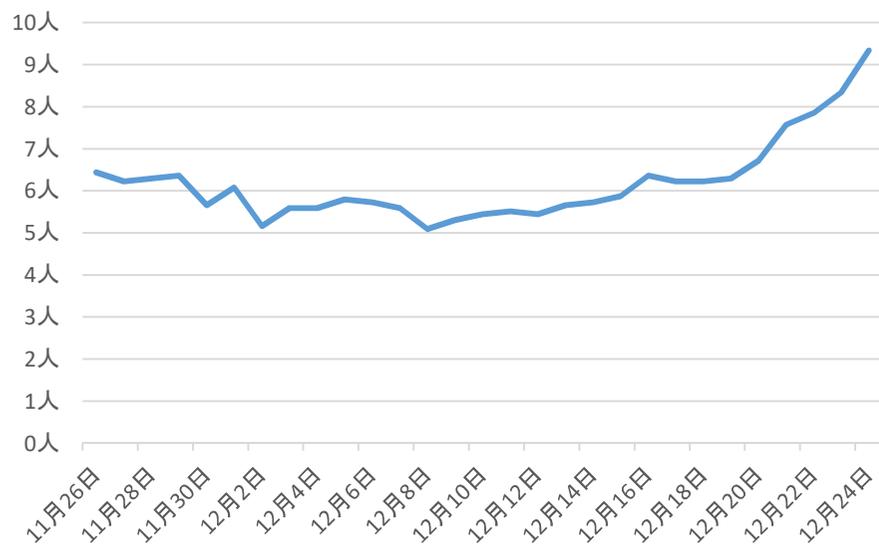
最大確保病床(280床)の占有率



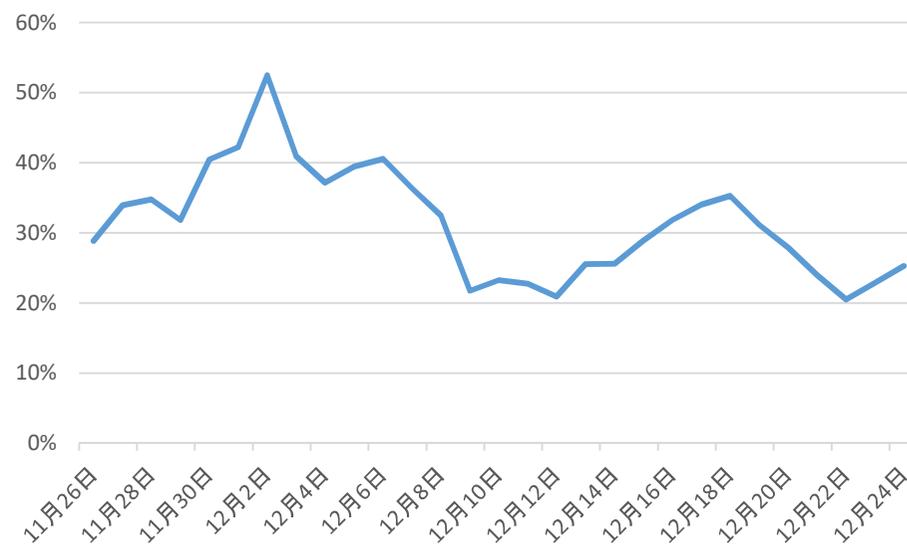
現時点の確保病床数の占有率



人口10万人当たりの全療養者数



感染経路不明割合



5) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

	県内 病床数					県内 宿泊療養 部屋数				
		入院者数			空床数		療養者数			空数
			県内発生	その他				県内発生	その他	
総数	213	89	73	16	124	271	36	33	3	235

6) 県内の陽性者発生状況

項 目	陽性者数累計	現在 陽性者数							入院 予定	宿泊 療養	退院等	死亡
			入院中	重症	中等症	軽症						
PCR検査数 (うち行政検査分 (うちその他検査分	26,705 9,708 16,997)	985	115	73	1	6	66	7	35	859	11	
抗原検査数	8,269											

重症：人工呼吸器またはECMO(体外式膜型人工肺)が必要

中等症：酸素投与が必要または摂食不可能

軽症：無症状または酸素不要、摂食可能

7) その他県内の感染状況

①病床のひっ迫具合	最大確保病床の占有率※1	31.8%	③直近1週間のPCR等陽性率※4	3.4%
	現時点の確保病床数の占有率※2	41.8%	④直近1週間における人口10万人当たりの新規報告数	6.4人
	うち重症者用病床の最大確保病床の占有率※3	6.0%	⑤直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較※5	多い
	うち重症者用病床の現時点の確保病床数の占有率	7.9%	⑥直近1週間における感染経路不明割合	25.3%
②人口10万人当たりの全療養者数		9.3人		

※1 確保計画病床の数(280床)に対する割合

※2 確保済みの病床等の数に対する割合

※3 確保計画病床の数(50床)に対する割合

※4 検査実施日ごとの件数に基づく陽性率

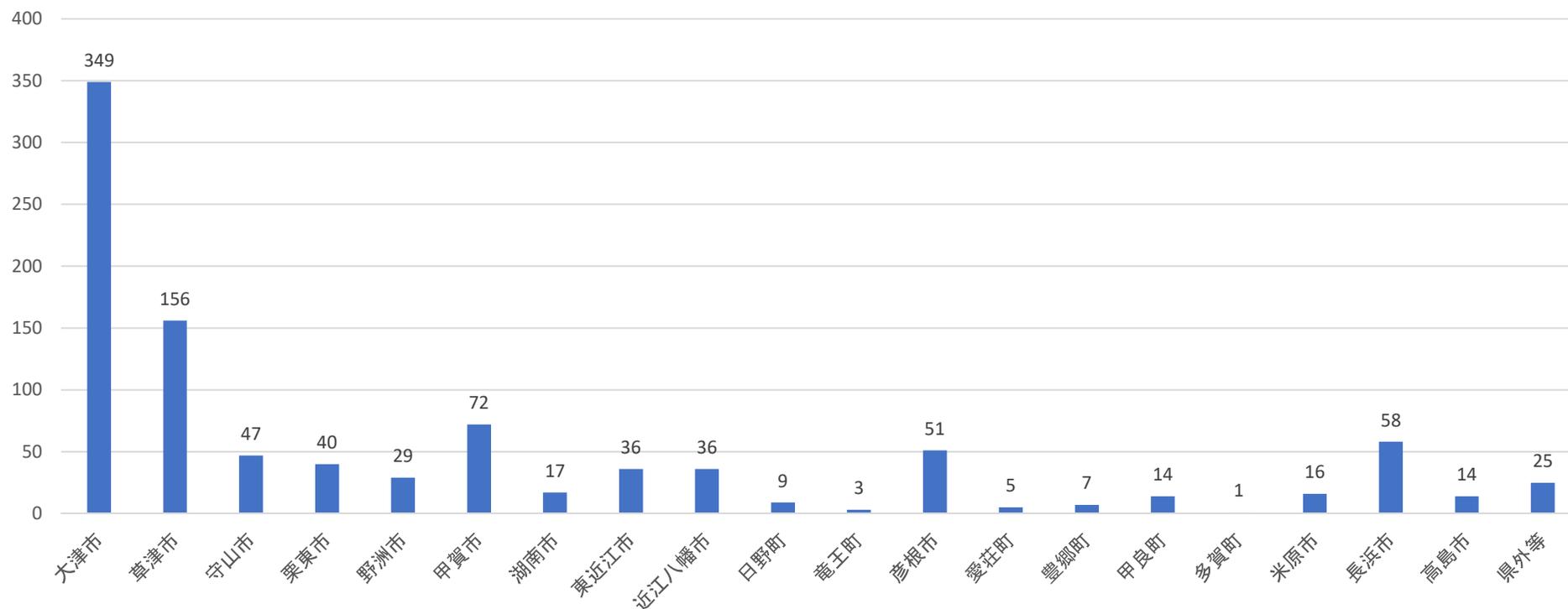
※5 直近一週間の陽性者数が先週と比較して多いか少ないか記載

重症者数	重症者以外のICU(集中治療室)利用者数	重症者用病床の現時点の確保病床数	新規感染経路不明者(直近1週間分)	PCR等検査数(直近1週間分)
1人	2人	38床	23人	2,274件

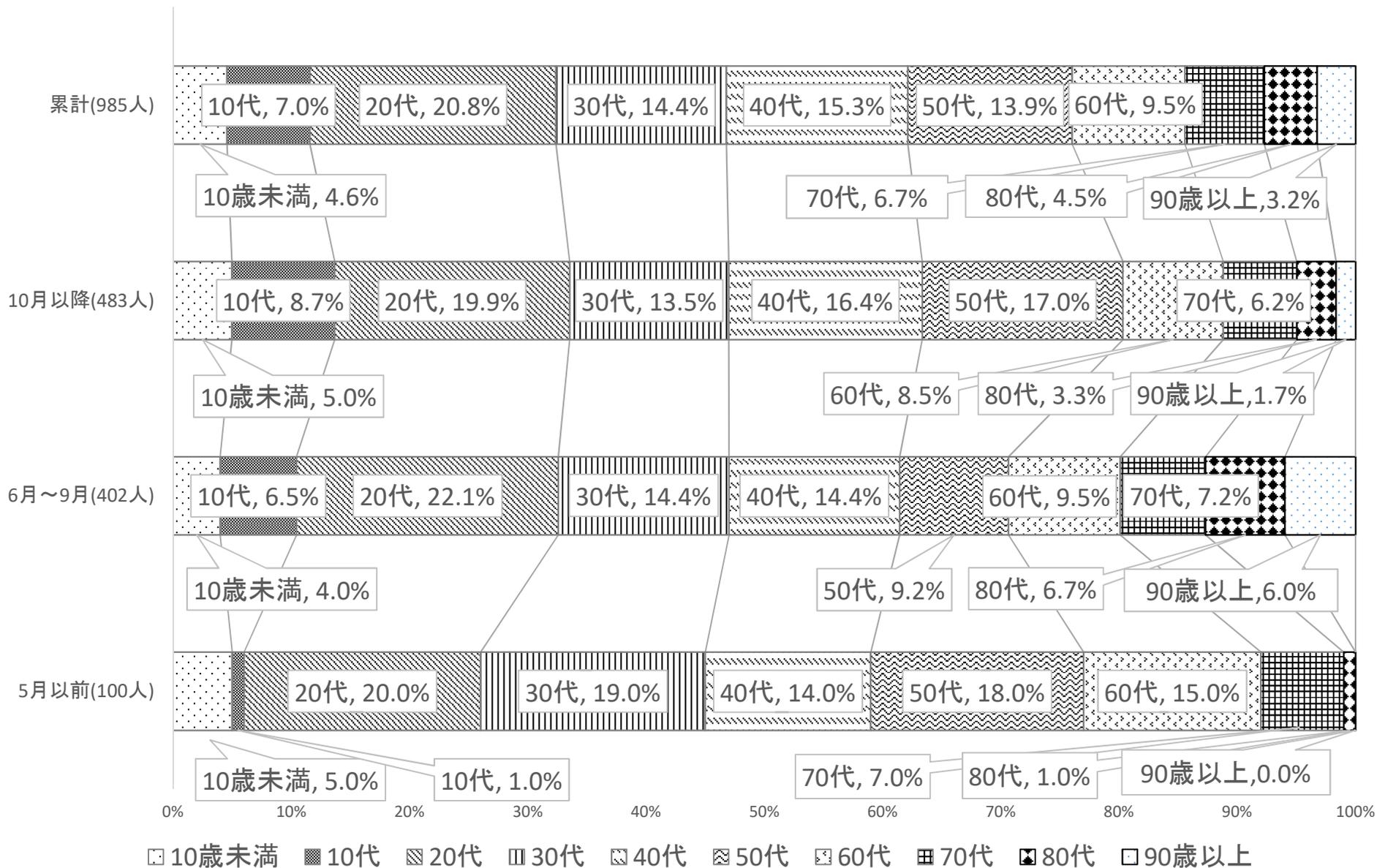
8) 性別

性別	陽性者数
男性	486
女性	454
非公表(10歳未満)	45
計	985

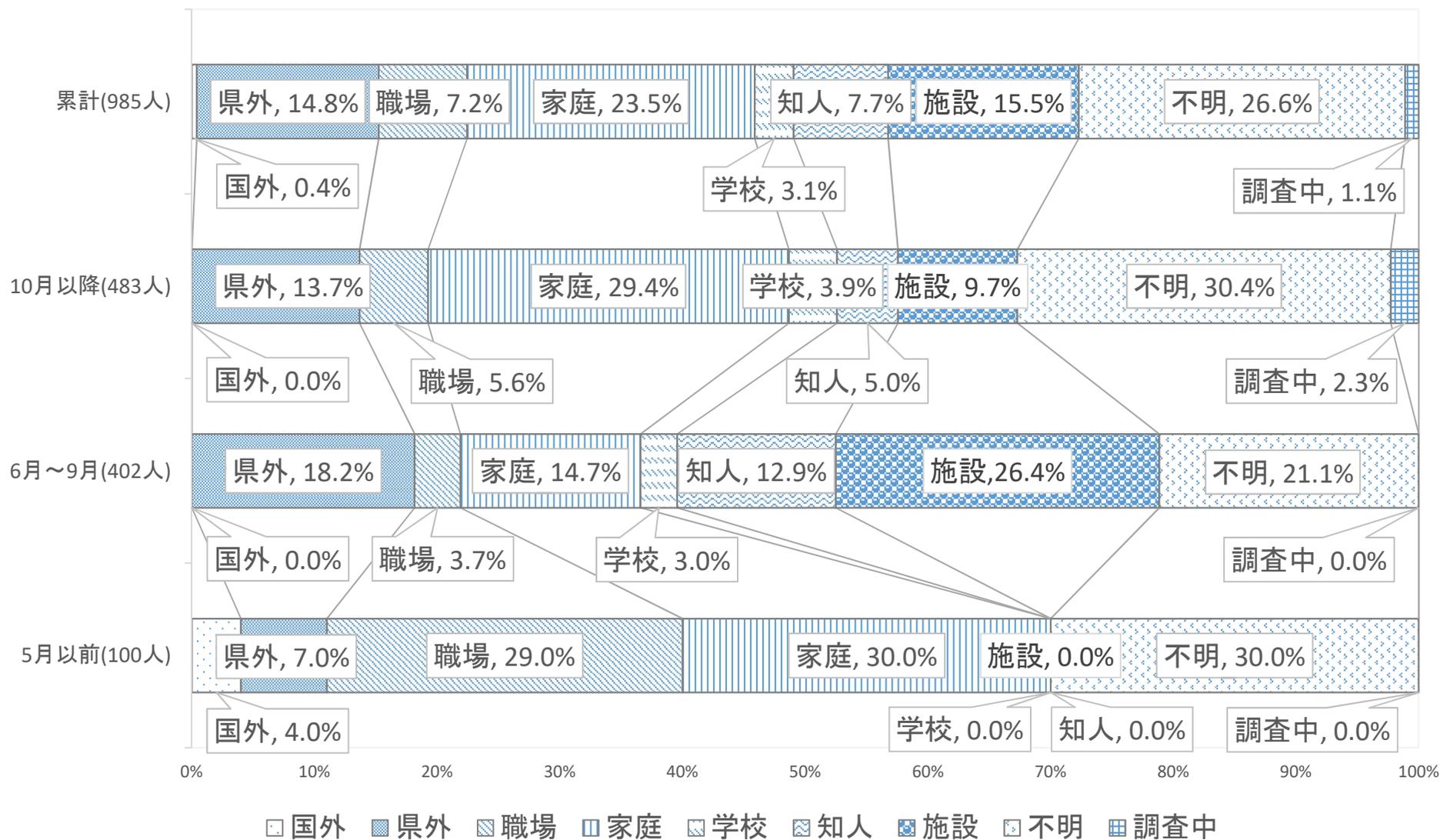
9) 市町別



10) 年代別



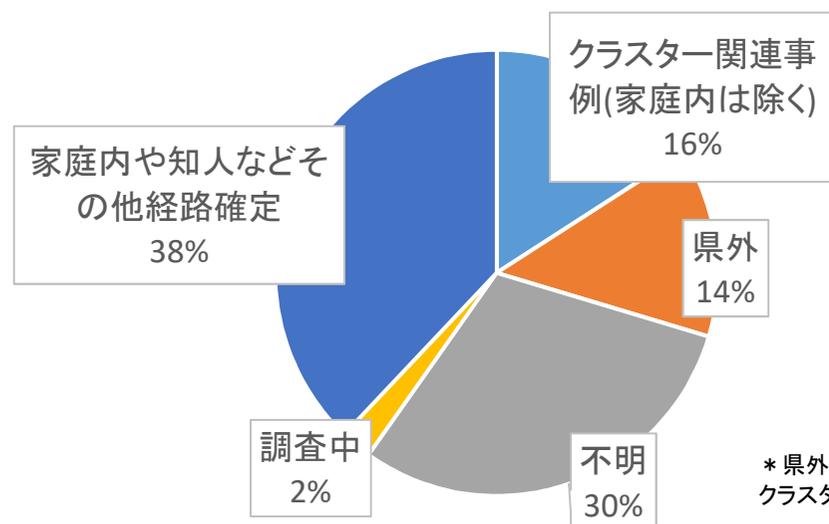
11) 感染経路別



12) 10月以降に発生したクラスターの状況

クラスター名	陽性者数	検査件数	初めて感染者が確認された日	関連する感染者が確認された最終日
会食②	11	40	11月3日	11月7日
学校②	19	136	11月7日	11月12日
医療機関②	20	499	11月14日	11月26日
医療機関③	11	143	11月12日	11月29日
保育関連施設①	6	48	11月18日	11月20日
学校③	5	調査中	12月22日	調査中
保育関連施設②	5	調査中	12月19日	調査中

10月以降の感染者(計483件)に占めるクラスター等の割合



県内における10月以降のクラスター関連の陽性者は合計77名で、10月以降の全陽性数の16%を占めています。医療機関をはじめ、複数の施設等でクラスターが確認されています。

* 県外や不明、調査中の人数はクラスターの人数を除いています

クラスターの発生状況に係る分析③※1

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、11月上旬に発生した2つのクラスターについて、次のとおり、発生の経過や課題等を分析しました。

1. 会食②クラスター

感染者数 12人※2（利用者1グループ） ※2 県外1名を含む

判明日 11月3日～11月7日

2. 学校②クラスター

感染者数 21人※3（寮生） ※3 県外2名を含む

判明日 11月7日～11月12日

この分析は、感染拡大防止を図るための課題等を、県民の皆様と広く共有し、今後の取組につなげるために行うものであり、特定の個人や団体等について評価や指導等を行うためのものではありません。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる感染症であり、また、誰もが気付かないうちに感染させてしまう可能性のある感染症です。関係する個人や団体等への偏見や誹謗中傷が生じないよう、ご理解をお願いしますとともに、当資料の適切なお取り扱いをお願いします。

※1 分析①：7月31日第20回本部員会議において公表
分析②：8月28日第22回本部員会議において公表

1. 会食②クラスター

発生対応状況と 感染対策の課題 (大学会食)

- 11/2探知（1例目発生）確定陽性者12名。（県外1名を含む。）大学事務局に対し陽性者の接触部分の消毒指示。
- 40人で懇親会をし、グラスの使い回しがされていた。
- 一次会やその後のカラオケでマスク着用がなかった。
- 大学からのクラスターを発生させないための注意喚起が学生に意識されていなかった。
- PCR受検調整時点で、「初発患者の発症日以前に風邪症状があったが軽快した。」と話した者が複数いたが、症状が出た時期ははっきりと覚えていなかった。また若い世代であったからか、新型コロナウイルス感染症を疑っての診察・検査はされていなかった。
- 一次会の施設は感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の登録店であり、利用者にQRコードの読み込みを推奨されていたこともあり、同時間帯の利用者に注意喚起のメッセージを配信することができた。しかしながら、利用者からの相談はなかった。

大学関係者には、

- 大学で作成した感染拡大予防ガイドラインを学生・職員に周知徹底する。
- 特にマスクを外した飲食等での感染リスクについて学生に指導する。
- 軽い風邪症状でも体調不良時は自宅で安静にするよう学生に指導する。
- 関係学生に対する精神的フォローを実施する。

県・保健所として、

- 引き続き大人数で使用する飲食店等の「もしサポ滋賀」の登録を推進するとともに、利用者のQRコードの読み込みを促進することが重要。メッセージを配信した利用者を実際に相談につなげるための工夫が求められる。
- 高齢者施設などハイリスクな施設だけでなく、大学等への県・保健所からの感染拡大防止策の啓発活動が必要。
- 他府県の発生状況を考慮して、居住地でのPCR受検に日数がかかるようであれば大学所在地の保健所で検体採取するなど早期検査実施への協力を行った。

2. 学校②クラスター

発生対応状況と 感染対策の課題 (大学・寮)

- 11/7探知（1例目発生）確定陽性者21名。（県外2名を含む。）
- 初発患者の診断まで**複数の学生が発症後も部活動の練習に参加していた。**
- **夜間発熱、日中解熱しており練習前の検温では発見できなかった。**
- 軽症の場合、若者は早期受診をしない傾向にある。
- テレビやゲーム機のある**部屋に集まり、密となっていた。**また、窓際に2段ベッドがあり**換気しにくかった。**
- **発症後も多床部屋で過ごしていた。**

大学関係者に

- 衛生対策の徹底（手洗い、マスク着用、環境整備等）を指導
- 3密対策の徹底を指導（浴室、食堂の使用方法等）を指導および寮生に「寮生活での注意」を作成し提供

大学の対応

- 寮の標準予防策を見直し、保健所作成の資料を用いて寮生へ指導
- 学校の閉鎖（検査結果確認まで）

寮生の行動

- 寮での自粛生活を継続
- 飲物、弁当を配達してもらえるよう学校側が手配
- 毎朝、健康状態を監督に報告。保健所の指示に従い受診（PCR検査後体調不良の3名⇒内2名陽性）

クラスターの発生状況から得た課題等(まとめ)

☆新たな課題

- 複数の日に、メンバーが固定されずに、複数の飲食店や個人宅に集まっており、接触者の特定が難航した。これまで以上に積極的疫学調査を迅速・適切に実施する。
- 一日の中でも体調の変化があるので、体温を確認する場合は、朝夕等**複数回**することが望ましい。
- 感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の登録施設において、利用者に**QRコードの読み込みを促す**ことが重要。また、メッセージを受信した利用者が実際に相談をするための工夫が求められる。
- 感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」や接触確認アプリ「COCOA」を利用し、**配信されたメッセージの内容を十分に確認**する。

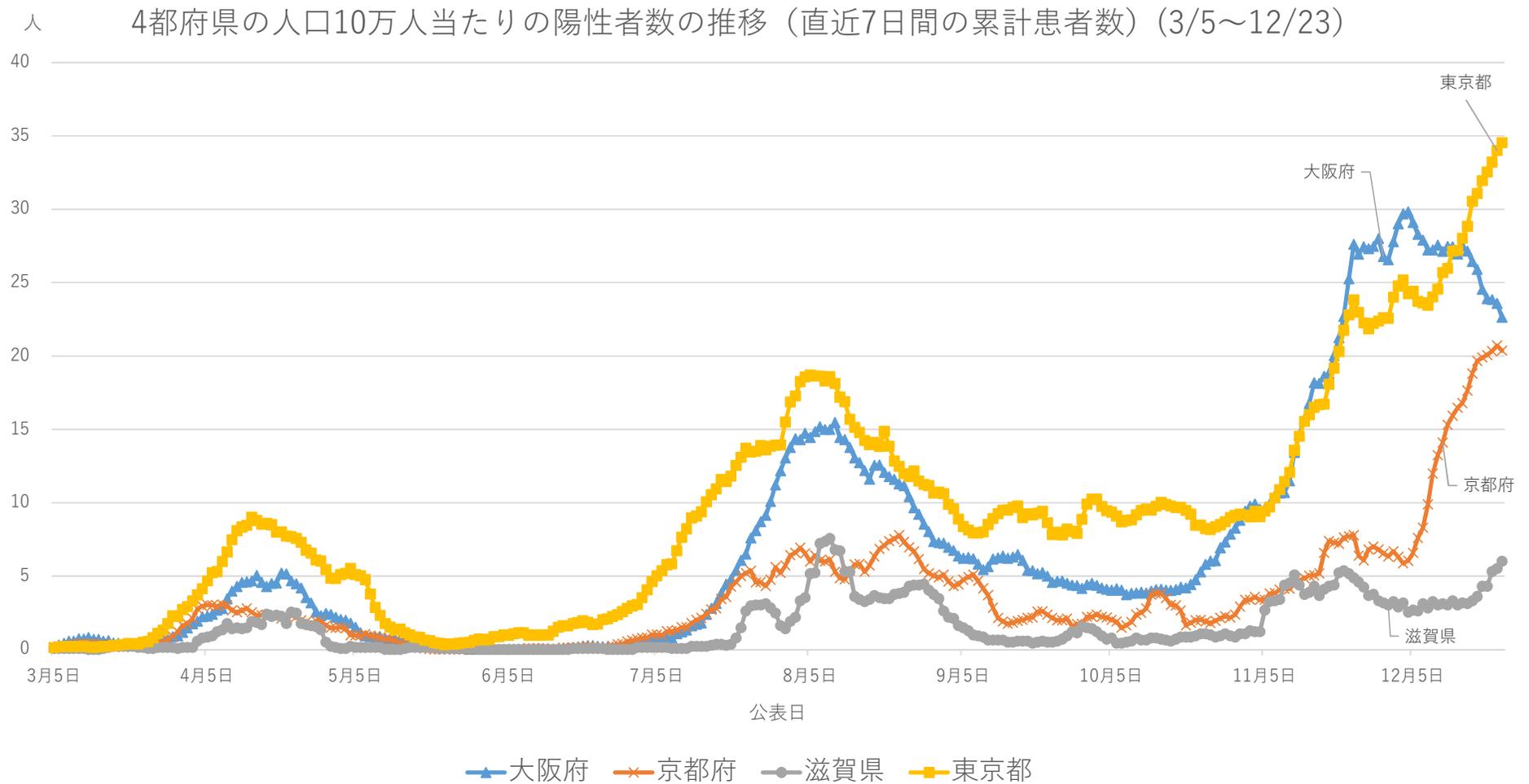
☆これまでの繰り返しの課題 飲食店等に求められる課題

- 施設やイベントの運営において、感染防止のための業種別ガイドラインを遵守するとともに、**利用者にも協力を求める**必要がある。

個人に求められる課題

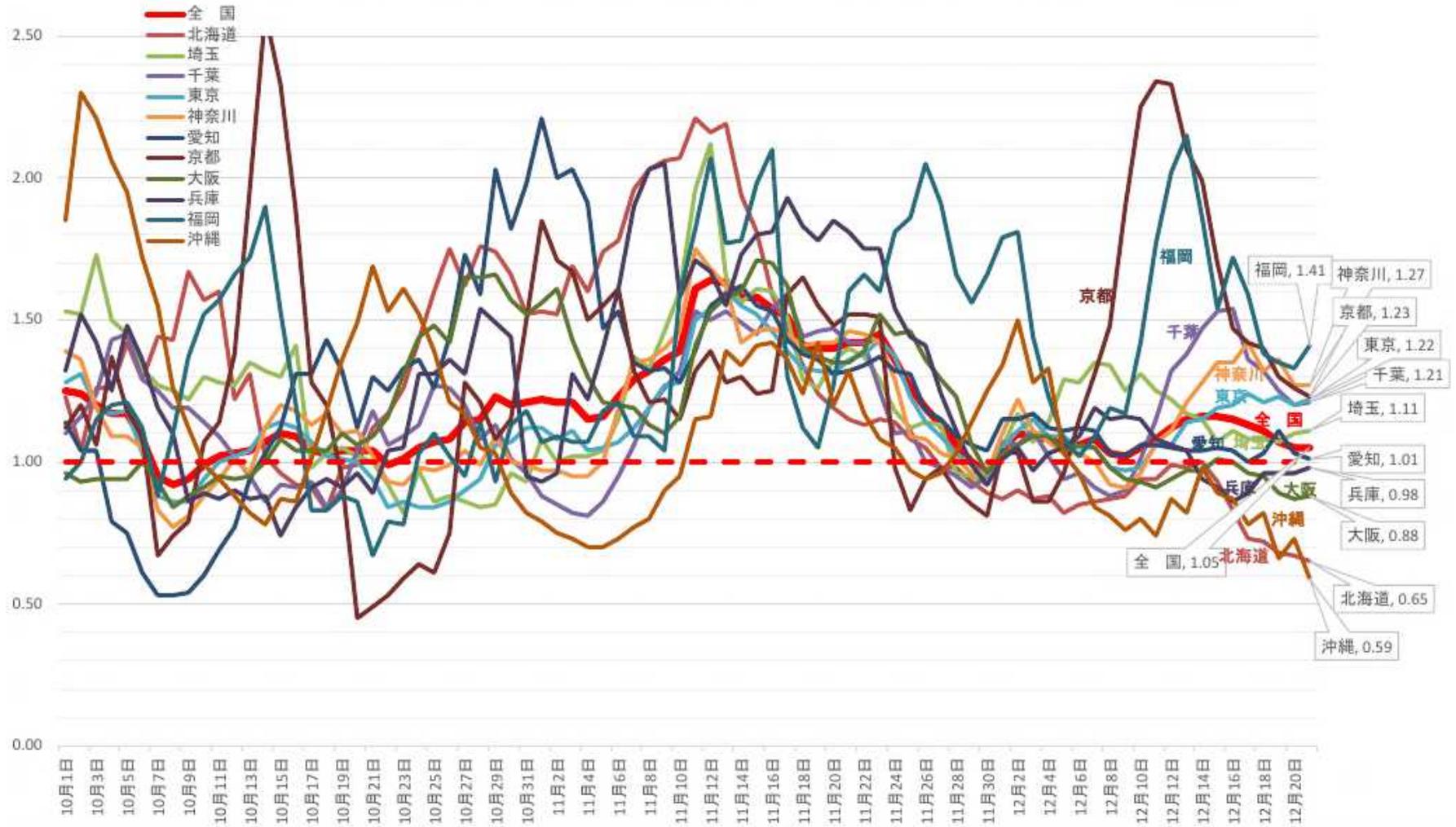
- **感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫を**: ①感染対策を実施しているお店で ②体調が悪い人は参加しない ③飲酒をするのであれば、・少人数、短時間で ・なるべく普段一緒にいる人と ・深酒、はしご酒などは控え、適度な酒量で ④箸やコップは使い回さず、一人ひとりで ⑤座席の配置は斜め向かいに ⑥会話する時はなるべくマスク着用
- 体調が少しでも悪いときは、新型コロナウイルス感染を考慮し行動する。
- 利用する店舗や施設の選定にあたっては、感染予防策がとられているか確認する。

4都府県の発生動向 3/5-12/23



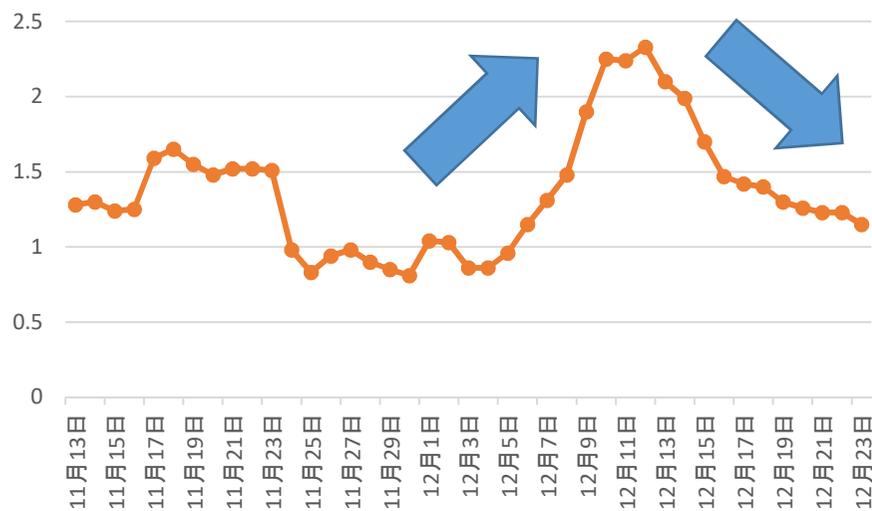
- 大阪府は11月中旬以降高い値で推移している。また、東京都は増加傾向が続いている。
- 京都府では12月初旬から増加傾向が認められる。
- 滋賀県は、12月中旬以降増加し始めている。

新規感染者数（1週間移動平均）の1週間前との増減比 10/1～12/21

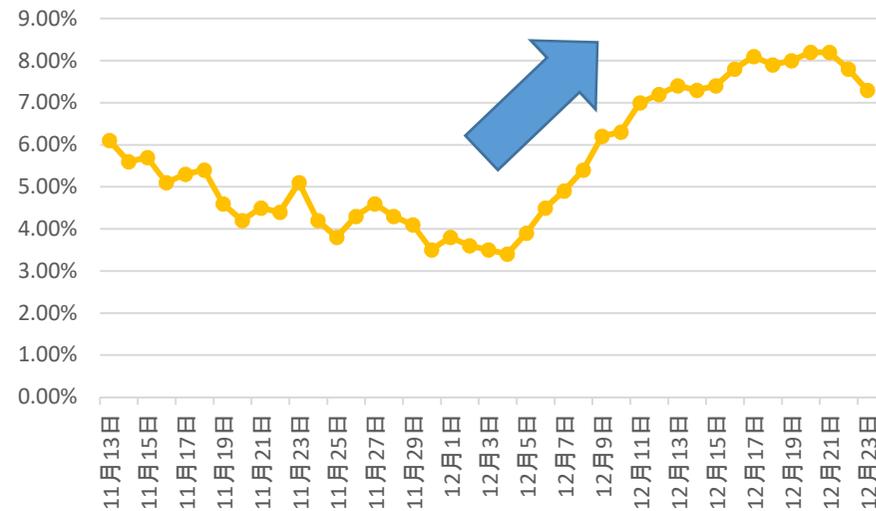


京都府の感染動向を示す値は12月に入ってから上昇傾向(12月23日現在)

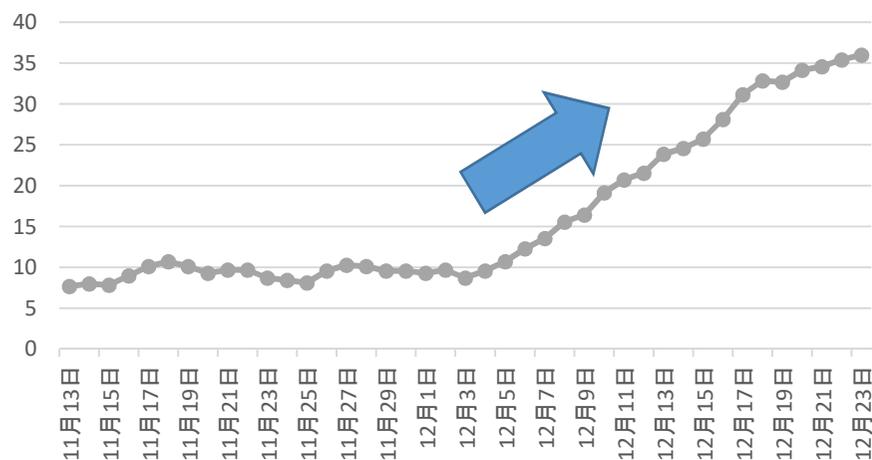
新規陽性者数の前週増加比



PCR検査陽性率(7日間平均)



新規陽性者における感染経路不明者数(7日間平均)



- 京都府の感染動向を示す値は12月に入ってから上昇傾向が認められる。
- 継続的に感染経路不明者数が増加している。

直近の感染状況の評価等

<感染状況の分析>

- 主に北海道、首都圏、愛知、大阪における11月からの対策による感染状況へのインパクトについて分析した。
 - 北海道では、飲食店の時短要請が早かった札幌では11月中旬から人流の減少がみられ、実効再生産数が1以下を継続している。北海道全体でも新規感染者数の減少が続いている。しかし、直近では実効再生産数が1に近づきつつあり、注意が必要。
 - 東京都では11月下旬に一時、実効再生産数が1以下となったが、その後1以上が継続している。時短要請が行われているものの、人流の低下は見られていない。東京の感染が継続することで周辺自治体にも拡大し、埼玉、千葉、神奈川とともに首都圏で新規感染者の増加が継続している。
 - 大阪府では、大阪市の11月下旬以降営業時短地域における人流の減少が見られ、実効再生産数が1近辺となった。大阪府でも12月中旬から新規感染者がやや減少傾向となった。しかし、関西圏で、京都は増加が継続、兵庫は高止まりの状況
 - 愛知県では人流の減少は小さく、実効再生産数も1近辺が続いている。新規感染者数は高止まりの状況。
 - 人流の増減と実効再生産数の上下には一定の関係が見られる。
- 以上のように、北海道以外は新規感染者数の明らかな減少が見られていない。関東圏では増加が継続しているが、特に東京における感染の継続が周辺自治体の感染拡大にも影響している。大都市圏の感染拡大は、最近の地方における感染の発生にも影響していると考えられ、大都市における感染を抑制しなければ、地方での感染を抑えることも困難になる。
- 飲食などの社会活動が活発な20-50才台の世代の感染が多く、大都市圏も含め直近の感染拡大では、飲食をする場面が主な感染拡大の要因と考えられる。

<必要な対策>

- 感染が拡大・継続している地域、特に、ステージⅢ相当の対策が必要で、分科会の提言にあるシナリオ3および2相当と考えられる地域においては、取組の強化が必要である。特に東京をはじめとする首都圏では、新規感染者数の増加が続いているため早急に対策の強化が求められる。
- これまで大きな感染が見られなかった地域でも感染の発生が見られており、医療機関、福祉施設における感染も頻発している。特に急速な感染拡大により、医療提供体制の急速な悪化が起こりうるため、年末に向けて、宿泊療養施設を含め医療提供体制の準備・確保等を直ちに進めることが必要である。感染拡大が見られる場合には、飲食店の時短要請等の対策も検討する必要がある。
- 感染拡大の抑制には、市民の皆様の協力が不可欠である。忘年会や新年会を避けるとともに、年末年始の買い物も混雑を避けるなど静かな年末年始を過ごしていただくよう、適切かつ強力なメッセージを発信していくことが求められる。
- 12月14日の政府対策本部で年明けまでを見据えた対策の強化策が示されたが、こうした取組の効果を注視し、感染状況の分析・評価を進めて行く必要がある。その上で、効果が不十分であれば必要な対応を検討することが求められる。
- さらに、国内の厳しい感染状況の中で、英国等で見られる変異株の流入による感染拡大を防ぐことが必要である。このため、関係国との往来の在り方や検査・モニタリングの在り方について、適切な対応を速やかに行うべきである。

発生動向のまとめ

- 本県の公表日ベースの週当たり新規感染者数は2週連続して増加しており、県内でも感染拡大が始まっている可能性がある。
- 推定感染地域が県外であった患者の割合は増加傾向にあり、12月14日から20日の間の県外感染事例は全体の16%を占めている。また、不明割合も増加している。
- 感染経路が「県外」もしくは「不明」の方を発端として、家庭内に感染が拡大している事例を多く認める。高齢者および基礎疾患を持つ方と接する方もしくは同居している方は、特に自宅外で感染しないことが重要である。
- 大阪府および京都府における新規患者数は高い値で推移している。
- 京都府では、12月16日に1日あたりの報告数が過去最高値を示すとともに、感染経路不明者数などの感染動向を示す値も上昇傾向が認められる。このことから、京都府内は、以前よりも市中感染が広がっている可能性が高い。
- 大阪府、京都府の発生動向は、本県の発生動向に影響する可能性がある。
- したがって、大阪府や京都府をはじめとする感染拡大地域への往来に関する対策の継続が必要と考える。

「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく 当面1月11日までの対応について (令和2年12月25日)

基本的な感染対策の徹底！

- 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意

外出について

- 大阪府・京都府をはじめとする**感染拡大地域**への飲食やレジャーなど、**不要不急の外出は極力控える！**

⇒県内で楽しみましょう！

帰省や旅行について

- 直近10日以内に体調に違和感がある場合は、帰省や旅行を控える
- 帰省によって感染を広げないよう**慎重な行動を**

初詣について

- **時期や時間をずらし、混雑を回避**
モバイル空間統計®人口マップや寺社からのお知らせで混雑状況を確認

新型インフルエンザ等対策特別措置法 第24条第9項に基づく要請について

令和2年(2020年)12月25日
滋賀県新型コロナウイルス
感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり県民の皆様に対して協力の要請を行う。

記

1 感染対策の徹底

- ・ 基本的な感染対策の徹底(手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など)
- ・ 家庭でも、咳エチケット、こまめな換気と加湿、取手・ノブなどの共用部分の消毒を実践
- ・ 家族以外の方と接する場面(会食、寮などの共同生活、休憩室等)では、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意。特に、グラスや箸の共用を控え、会食時であっても会話の際にはマスクを着用
- ・ 感染者が多数確認されている地域では、より注意して行動
- ・ 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「COCOA」の活用

2 施設・事業所における感染防止策の徹底

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底。利用者にも感染防止策への協力を依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ テレワーク・時差出勤の推進

3 外出について(当面令和3年1月11日まで)

- ・大阪府・京都府をはじめとする感染拡大地域(※)への飲食やレジャーなど、不要不急の外出を極力控える

※飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

4 イベント開催について(当面令和3年2月末まで)

(1) イベントを開催する場合は以下の目安で開催

<基本的な考え方>

必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)とする。

時期	収容率の目安		人数上限の目安
当面令和3年2月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声はないもの(※1)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	① 収容人数 10,000 人超 ⇒収容人数の 50% ②収容人数 10,000 人以下 ⇒5,000 人
	100%以内 〔席がない場合は適切な間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)〕	50%以内(※2) 〔席がない場合は十分な間隔(1m)〕	

※1 これまで、「イベント中の食事を伴う催物」は、大声での歓声・声援等が想定されるものと扱ってきたが、今後、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うこととする。

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

(2) 大規模イベントにおける感染防止策の事前相談

全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定されている場合の滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターへの相談

【滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター】

- 電話番号:077-528-1344
- 開設時間:9:00~17:00(平日のみ)

感染リスクが高まる



「5つの場面」

① 飲酒を伴う懇親会

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



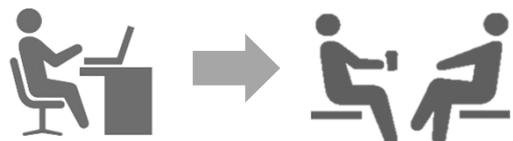
④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



⑤ 仕事から休憩室などへの居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



おだやかな**年末年始**を！

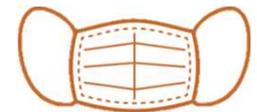
基本的な感染対策の徹底

(手洗い、マスクの着用、3密の回避など)

帰省・旅行



- **直近10日以内に体調に違和感**がある場合は、帰省や旅行を控える
- **帰省によって感染を広げないよう**慎重な行動を
- 帰省先・旅行先の自治体のメッセージや**感染状況を確認**
- 高齢者などと接する場合は、**家でもマスクを着用**



会食等

(新年会・忘年会・親戚との集まり)



- **感染リスクに十分に注意を**
- 少人数・短時間でなど**感染リスクを下げる工夫を！**



初詣



- **時期や時間帯をずらし、混雑を回避**
(早朝・夕方などに参拝)



モバイル空間統計
④人口マップや寺社のお知らせで混雑状況を確認

体調確認



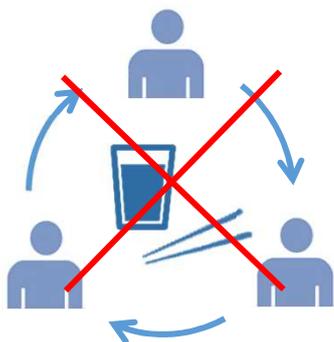
- 普段接する機会のない方と会われる場合には、直近10日間の**お互いの体調確認を！**

感染リスクを下げながら

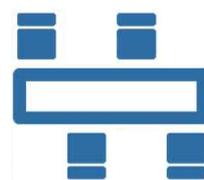


会食を楽しむ工夫

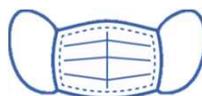
- 箸やコップは
使い回さない



- 席の配置は
斜め向かい



- 会話する時はなるべくマスク着用



- 感染対策を
実施している
お店で



- 体調が
悪い人
は参加
しない

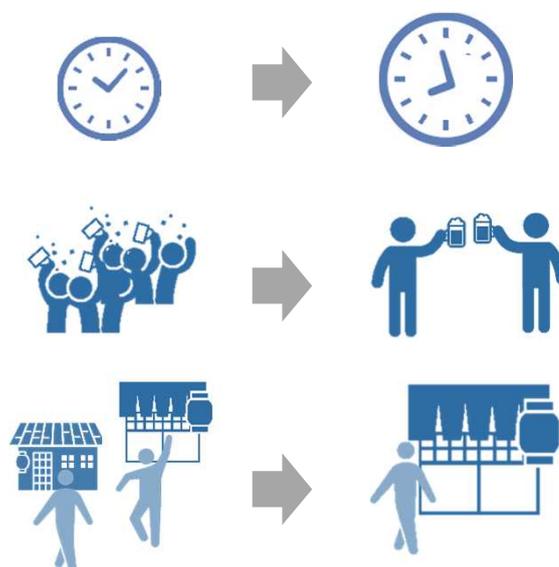


- 飲酒をするのであれば、

①少人数・短時間で

②なるべく普段一緒に
いる人と

③深酒・はしご酒などは
ひかえ、適度な酒量で



ご参拝の**かきくけこ**

か

変わらない祈りのために

き

距離を保ち

く

(お)口にチャック

※会話はできるだけ控えましょう

け

境内ではマスクの着用

こ

混雑を回避

※時期や時間をずらす

モバイル空間統計[®]
人口マップや寺社から
のお知らせで混雑
状況を確認



新型コロナウイルス感染症を含む年末年始の相談・医療提供体制について

年末年始の医療機関の休診期間中における救急医療体制等について、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、次のとおりお知らせします。

I. 年末年始の新型コロナウイルス感染症（発熱など風邪のような症状のある人）への対応

1. 診療について

- ・ 年末年始は、多くの診療所が休診していることから、休日急患診療所や病院群輪番制病院などでの診療が中心となります。(次ページⅡ 1、2、資料 1、2)
- ・ 発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状がある場合は、他の患者との接触を避けるため、受診の時間や方法を指定することがありますので、事前に電話等で連絡してから受診していただく必要があります。

2. 検査について

- ・ 診察の結果、新型コロナウイルス感染症の検査が必要となった場合は、7つの保健医療圏域ごとに、いずれかの病院で検査できる体制を確保しています。

3. 相談について

かかりつけ医や身近な医療機関が診療していないなど、相談先・受診先に迷ったときは、受診・相談センターが、毎日 24 時間、相談に対応します。

	大津市にお住まいの方	大津市以外にお住まいの方
電 話	077-526-5411	077-528-3621
F A X	077-525-6161	077-528-4865

Ⅱ. 年末年始の救急医療体制について

1. 初期救急医療体制

病状やけがの程度が比較的軽い場合に診療を受けられる医療機関

- (1) 休日急患診療所…………… 県下 5箇所（資料 1-(1)のとおり）
在宅当番医制…………… 県下 2箇所(12/27(日)、12/28(月))
- (2) 休日歯科救急在宅当番医制による診療所… 県下 7地区（資料 1-(2)のとおり）

2. 第二次救急医療体制

病状やけがの程度が入院治療を必要とするような場合に診療を受けられる医療機関

- (1) 病院群輪番制病院…………… 県下 8地区（資料 2-(1)のとおり）
- (2) 小児科の病院群輪番制病院…………… 県下 7地区（資料 2-(2)のとおり）

3. 第三次救急医療体制

心筋梗塞、脳卒中または頭部損傷などの生命にかかわる重篤患者の救命救急医療を24時間体制で行う医療機関

- 救命救急センター…………… 県下 4箇所
- (1) 大津赤十字病院 高度救命救急センター…………… 077-522-4131(代)
大津市長等一丁目1-35

- (2) 済生会滋賀県病院 救命救急センター…………… 077-552-1221(代)
栗東市大橋二丁目4-1
- (3) 近江八幡市立総合医療センター 救命救急センター… 0748-33-3151(代)
近江八幡市土田町1379
- (4) 長浜赤十字病院 救命救急センター…………… 0749-63-2111(代)
長浜市宮前町14-7

4. 医療機関情報案内

上記、初期から第三次救急医療体制を補完するため、医療機関を365日24時間体制で案内をします。ただし、医療機関の都合により、診療ができない場合がありますので、あらかじめ案内を受けた医療機関へ電話確認等をしてから受診してください。

(1) インターネットによる案内

医療ネット滋賀 <https://www.shiga.iryo-navi.jp/>

(2) 電話による案内

下記案内地域内の医療機関を自動音声により案内します。

— 県下7地域 局番違いの 3799(ミナキュウキュウ) —

年末年始は、大変混雑する場合があります。

案内地域	電話番号
大 津 市	077-525-3799
草津市・守山市・栗東市・野洲市	077-553-3799
甲賀市・湖南市	0748-62-3799
近江八幡市・東近江市・蒲生郡・愛知郡	0748-23-3799
彦根市・犬上郡	0749-23-3799
長浜市・米原市	0749-63-3799
高 島 市	0740-22-3799

5. 小児救急電話相談

お子さんのケガや急病で、救急車をよんだ方がよいか、病院等へ行った方がよいか判断に迷ったときに、医療機関の受診の必要性や対応方法等について、専門家の助言を聞くことができるサービスです。

また、医療機関を探される場合は、医療ネット滋賀や電話案内をご利用ください。

(1) 相談実施日時

●平日および土曜日…………… 午後6時～翌朝8時

●日曜日・祝日および年末年始(12/29~1/3) …… 午前9時～翌朝8時

(2) 対象者

県内に在住の子どもおよびその家族等

(3) 電話番号

「#(シャープ)8000」(一般電話のプッシュ回線、公衆電話、携帯電話)

または

「077-524-7856」(一般電話のダイヤル回線、ひかり電話、IP電話等)

お掛け間違いのないようよろしくお願いします。

※ 注意 ※

- ・ 電話相談は、あくまで電話による相談受付であり、診察や治療をするものではありません。
- ・ 年末年始は、特に電話が集中することが予想されます。つながらない場合は、少し時間をおいて、かけ直してください。

年末年始の休日急患診療所の開院予定表(令和2年度)

滋賀県

施設名	①所在地 ②電話番号 ③診療科目	診察時間(受付時間)									備考
		R2.12.26(土)	R2.12.27(日)	R2.12.28(月)	R2.12.29(火)	R2.12.30(水)	R2.12.31(木)	R3.1.1(金)	R3.1.2(土)	R2.1.3(日)	
湖南広域 休日急病診療所	①栗東市大橋二丁目7-3 ②077-551-1599 ③内科、小児科		10:00 ~ 22:00 (受付:9:30~21:30)		10:00 ~ 22:00 (受付:9:30~21:30)						
近江八幡 休日急患診療所	①近江八幡市出町381 ②0748-33-9311 ③内科、小児科、外科	15:00~20:00 (受付:14:30~19:40) 内科・小児科のみ	10:00 ~ 20:00 (受付:9:30~19:40)		10:00 ~ 20:00 (受付:9:30~19:40)	10:00 ~ 18:00 (受付:9:30~17:40)	13:00 ~ 20:00 (受付:12:30~19:40)	10:00 ~ 20:00 (受付:9:30~19:40)			
東近江 休日急患診療所	①東近江市中小路町483-4 ②0748-23-5020 ③内科、小児科		10:00 ~ 18:00 (受付:9:30~17:40)		10:00 ~ 18:00 (受付:9:30~17:40)			13:00 ~ 18:00 (受付:12:30~17:40)	10:00 ~ 18:00 (受付:9:30~17:40)		
彦根 休日急病診療所	①彦根市八坂町1900-4 くずのきセンター1階 ②0749-22-1119 ③内科、小児科		10:00~17:00 (受付:9:00~16:30)		10:00~17:00 (受付:9:00~16:30)						
長浜米原 休日急患診療所	①長浜市宮司町1181-2 ②0749-65-1525 ③内科、小児科		9:00 ~ 12:00 (受付:8:30~11:30) 13:00 ~ 18:00 (受付:12:30~17:30)		9:00 ~ 12:00(受付:8:30~11:30) 13:00 ~ 18:00(受付:12:30~17:30)						

年末年始の在宅当番医制の開院予定表(令和2年度)

滋賀県

圏域	体制 (診療科目等)	診察時間(受付時間)									備考
		R2.12.26(土)	R2.12.27(日)	R2.12.28(月)	R2.12.29(火)	R2.12.30(水)	R2.12.31(木)	R3.1.1(金)	R3.1.2(土)	R2.1.3(日)	
東近江 (東近江医師会)	内科 18:00 ~ 20:30 (受付18:00 ~ 20:30)			布引内科クリニック ①東近江市布引台一丁目980 ②0748-20-1255							
湖東 (愛荘町)	内科 9:00 ~ 17:00 (受付:9:00~16:30)		近江温泉病院 ①東近江市北坂町966 ②0749-46-1125								

<注意> 受診される場合は、必ず医療機関に連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。

令和2年度 年末年始の休日救急診療当番表

一般社団法人滋賀県歯科医師会 (ホームページ <https://shiga-da.org/>)

	医療機関名	住 所	電話番号
12月29日 (火)	馬杉歯科医院	大津市粟津町17-23	077-537-1110
	木村歯科医院	甲賀市甲南町野田451	0748-86-6755
	住井歯科医院	蒲生郡日野町河原1丁目7	0748-52-3434
	北村歯科医院	彦根市平田町137-7	0749-24-1050
	たつなみ歯科医院	高島市今津町南新保165	0740-24-7057
12月30日 (水)	西大津歯科医院	大津市皇子が丘2丁目10-27	077-526-2696
	こはらデンタルクリニック	大津市一里山7丁目1-1フォレオ大津一里山	077-514-8714
	きた歯科医院	野洲市小篠原2215	077-588-5885
	西田歯科クリニック	甲賀市水口町伴中山2545	0748-62-2022
	門坂歯科医院	蒲生郡日野町大窪203	0748-53-0118
	島野修歯科医院	彦根市中藪1丁目1-10	0749-26-1825
	やす歯科医院	長浜市湖北町速水2752	0749-78-8050
	森島歯科医院	長浜市高田町6-3	0749-62-0610
	たつなみ歯科医院	高島市今津町南新保165	0740-24-7057
12月31日 (木)	くわの歯科	大津市仰木の里4丁目1-8	077-572-6625
	ほしやま歯科医院	大津市馬場1丁目8-5	077-572-6935
	ナオデンタルオフィス竹村歯科	草津市南草津2丁目3-6プリエールソシア102	077-566-8885
	室谷歯科医院	湖南市岩根363-15	0748-75-3688
	織田歯科医院	東近江市山上3696	0748-27-0029
	文村歯科医院	彦根市清崎町500-51	0749-25-3241
	中村歯科	長浜市神照町34-7	0749-62-4618
	西川歯科医院	長浜市朝日町4-20	0749-62-0828
	たつなみ歯科医院	高島市今津町南新保165	0740-24-7057
1月1日 (金)	クオーレ歯科クリニック	大津市雄琴2丁目3-37	077-578-4618
	小金沢歯科診療所	大津市大石東4丁目5-6	077-546-5157
	加藤歯科医院	草津市野村4丁目16-1さつき1F	077-561-0319
	KENGO DENTAL CLINIC	甲賀市水口町虫生野1015-7	0748-62-2222
	住井歯科医院	東近江市東沖野3丁目1-25	0748-22-1290
	吉田歯科医院	彦根市芹川町布浦1463-11	0749-24-2700
	加納町さわ歯科	長浜市加納町918	0749-65-5454
	野上歯科医院	高島市新旭町旭2丁目2-4	0740-25-7500
1月2日 (土)	石山歯科医院	大津市粟津町13-18平野ビル1F	077-534-5363
	おくむら歯科	守山市水保町1255-8	077-585-7575
	梨歯科	甲賀市甲賀町田堵野932-3	0748-88-8033
	佐々木歯科医院	東近江市佐野町484-61	0748-42-6874
	今村歯科医院	彦根市高宮町2000	0749-22-0724
	本康歯科クリニック	長浜市曾根町767	0749-72-5222
	野上歯科医院	高島市新旭町旭2丁目2-4	0740-25-7500
1月3日 (日)	うえだ歯科医院	大津市今堅田2丁目7-12	077-573-1181
	おおはしファミリー歯科	栗東市小平井1丁目16-14	077-552-5850
	みねの歯科医院	湖南市石部南7丁目1-7	0748-77-4722
	江田歯科医院	近江八幡市中小森町1394-1	0748-31-4618
	歯科白石医院	彦根市岡町5-5	0749-23-3084
	下村歯科医院	米原市長岡1599-3	0749-55-0045
	野上歯科医院	高島市新旭町旭2丁目2-4	0740-25-7500

※ 受付時間が異なりますので、ご注意下さい ※

午前 9時00分～午後3時30分・・・彦根市・犬上郡

午前 9時00分～午後4時00分・・・近江八幡市・東近江市・愛知郡・蒲生郡

午前10時00分～午後4時00分・・・大津市・長浜市・米原市・高島市

草津市・守山市・栗東市・野洲市・甲賀市・湖南市



お問い合わせ先 一般社団法人滋賀県歯科医師会

〒520-0044 滋賀県大津市京町四丁目3番28号

滋賀県厚生会館 5階

TEL 077(523)2787 FAX 077(523)2788

年末年始の病院群輪番制病院の開院予定表(令和2年度)

(病状やけがの程度が入院治療を必要とするような場合に診療を受けられる医療機関)

滋賀県

地区名	診療日・診療病院									備考	
	R2.12.26(土)	R2.12.27(日)	R2.12.28(月)	R2.12.29(火)	R2.12.30(水)	R2.12.31(木)	R3.1.1(金)	R3.1.2(土)	R3.1.3(日)		
大津地区	①大津赤十字病院 ②大津市長等一丁目1-35 ③077-522-4131		①市立大津市民病院 ②大津市本宮二丁目9-9 ③077-522-4608		①滋賀医科大学医学部附属病院 ②大津市瀬田月輪町 ③077-548-2111	①市立大津市民病院 ②大津市本宮二丁目9-9 ③077-522-4607	①大津赤十字病院 ②大津市長等一丁目1-35 ③077-522-4131		①市立大津市民病院 ②大津市本宮二丁目9-9 ③077-522-4607	左記病院の他に、下記病院の救命救センターにて、重篤患者に対し24時間体制で診療を行います。 ○大津赤十字病院 ○済生会滋賀県病院 ○近江八幡市立総合医療センター ○長浜赤十字病院	
湖南地区	①草津総合病院 ②草津市矢橋町1660 ③077-563-8866	①済生会滋賀県病院 ②栗東市大橋二丁目4-1 ③077-552-1221	①市立野洲病院 ②野洲市小篠原1094 ③077-587-1332	①済生会滋賀県病院 ②栗東市大橋二丁目4-1 ③077-552-1221	①済生会守山市民病院 ②守山市守山四丁目14-1 ③077-582-5151	①草津総合病院 ②草津市矢橋町1660 ③077-563-8866	①近江草津徳洲会病院 ②草津市東矢倉三丁目34-52 ③077-567-3610	①済生会滋賀県病院 ②栗東市大橋二丁目4-1 ③077-552-1221	①草津総合病院 ②草津市矢橋町1660 ③077-563-8866		
甲賀地区	①公立甲賀病院 ②甲賀市水口町松尾1256 ③0748-62-0234										
東近江地区	①東近江総合医療センター ②東近江市五智町255 ③0748-22-3030	①近江八幡市立総合医療センター ②近江八幡市土田町1379 ③0748-33-3151		①湖東記念病院 ②東近江市平松町2-1 ③0749-45-5000	①東近江総合医療センター ②東近江市五智町255 ③0748-22-3030	①近江八幡市立総合医療センター ②近江八幡市土田町1379 ③0748-33-3151	①東近江総合医療センター ②東近江市五智町255 ③0748-22-3030	①近江八幡市立総合医療センター ②近江八幡市土田町1379 ③0748-33-3151	①日野記念病院 ②日野町上野田200番地1 ③0748-53-1201		
湖東地区	①彦根市立病院 ②彦根市八坂町1882 ③0749-22-6050	昼間(8:30-18:30) ①彦根中央病院 ②彦根市西今町421 ③0749-23-1211 夜間(18:30-翌8:30) ①彦根市立病院 ②彦根市八坂町1882 ③0749-22-6050	①彦根市立病院 ②彦根市八坂町1882 ③0749-22-6050								
湖北地区	(通常診療)	①市立長浜病院 ②長浜市大戌亥町313 ③0749-68-2300	(通常診療)	①長浜赤十字病院 ②長浜市宮前町14-7 ③0749-63-2111	①市立長浜病院 ②長浜市大戌亥町313 ③0749-68-2300	①長浜赤十字病院 ②長浜市宮前町14-7 ③0749-63-2111	①市立長浜病院 ②長浜市大戌亥町313 ③0749-68-2300	①長浜赤十字病院 ②長浜市宮前町14-7 ③0749-63-2111	①市立長浜病院 ②長浜市大戌亥町313 ③0749-68-2300		
伊香地区	(通常診療)	①長浜市立湖北病院 ②長浜市木之本町黒田1221 ③0749-82-3315	(通常診療)	①長浜市立湖北病院 ②長浜市木之本町黒田1221 ③0749-82-3315							
湖西地区	①高島市民病院 ②高島市勝野1667 ③0740-36-0220										

①医療機関名 ②所在地 ③電話番号 ※特に記載のない場合、診療は24時間体制

<注意> 受診される場合は、必ず医療機関に連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。

年末年始の小児科の病院群輪番制病院の開院予定表(令和2年度)

(病状やけがの程度が入院治療を必要とするような場合に診療を受けられる医療機関)

滋賀県

地区名	診療日・診療病院									備考
	R2.12.26(土)	R2.12.27(日)	R2.12.28(月)	R2.12.29(火)	R2.12.30(水)	R2.12.31(木)	R3.1.1(金)	R3.1.2(土)	R3.1.3(日)	
大津地区	①大津赤十字病院 ②大津市長等一丁目1-35 ③077-522-4131									左記病院の他に、下記病院の救命救急センターにて、重篤患者に対し24時間体制で診療を行います。 ○大津赤十字病院 ○済生会滋賀県病院 ○近江八幡市立総合医療センター ○長浜赤十字病院
湖南地区	①済生会滋賀県病院 ②栗東市大橋二丁目4-1 ③077-552-1221									
甲賀地区	①公立甲賀病院 ②甲賀市水口町松尾1256 ③0748-62-0234 ④14:00 ~ 19:00	①公立甲賀病院 ②甲賀市水口町松尾1256 ③0748-62-0234 ④9:00 ~ 19:00	(通常診療)						①公立甲賀病院 ②甲賀市水口町松尾1256 ③0748-62-0234 ④9:00 ~ 19:00	
東近江地区	①近江八幡市立総合医療センター ②近江八幡市土田町1379 ③0748-33-3151			①東近江総合医療センター ②東近江市五智町255 ③0748-22-3030	①近江八幡市立総合医療センター ②近江八幡市土田町1379 ③0748-33-3151					
湖東地区	①彦根市立病院 ②彦根市八坂町1882 ③0749-22-6050		(通常診療)	①彦根市立病院 ②彦根市八坂町1882 ③0749-22-6050						
湖北地区	①長浜赤十字病院 ②長浜市宮前町14-7 ③0749-63-2111									
湖西地区	①高島市民病院 ②高島市勝野1667 ③0740-36-0220									

①医療機関名 ②所在地 ③電話番号 ④診療時間(特に記載のない地区は24時間体制)

<注意> 受診される場合は、必ず医療機関に連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。



発熱など風邪のような症状があり
医療機関を受診する際のお願い

新型
コロナウイルス
感染症
感染拡大防止

年末
年始も

受診前

風邪？
インフル？
新型コロナ？

まず電話などで
ご相談を！



直接医療機関に行くと、
感染を拡大させる恐れがあります

新型コロナウイルス感染症の初期症状は、風邪やインフルエンザなどに似ています。新型コロナウイルス感染症と気づかずに、周りの人にうつす可能性がありますので、受診前には必ず電話などで相談してください。

電話相談

かかりつけ医など
身近な医療機関

- ・診療できない場合、診療できる医療機関を案内します
- ・来院時間や来院方法などを指定されることがあります
- ・手洗いをすませて、マスクを着用して受診してください

診療・検査
医療機関

受診や
必要な検査

▶ 受診や相談先に迷う場合

▶ 休診日など、
身近な医療機関に連絡が
できない場合

年末年始も
毎日24時間対応

受診・相談
センター

案内

受診・相談センターのご案内

毎日24時間

大津市
にお住まいの方

TEL 077-526-5411
FAX 077-525-6161
E-mail hoken@city.otsu.lg.jp

大津市以外
にお住まいの方

TEL 077-528-3621
FAX 077-528-4865
E-mail coronasoudan@shigaken.net

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業概要

資料 4

令和2年度予算額（11月補正）： 138,687千円

令和3年度債務負担行為見積額： 86,683千円

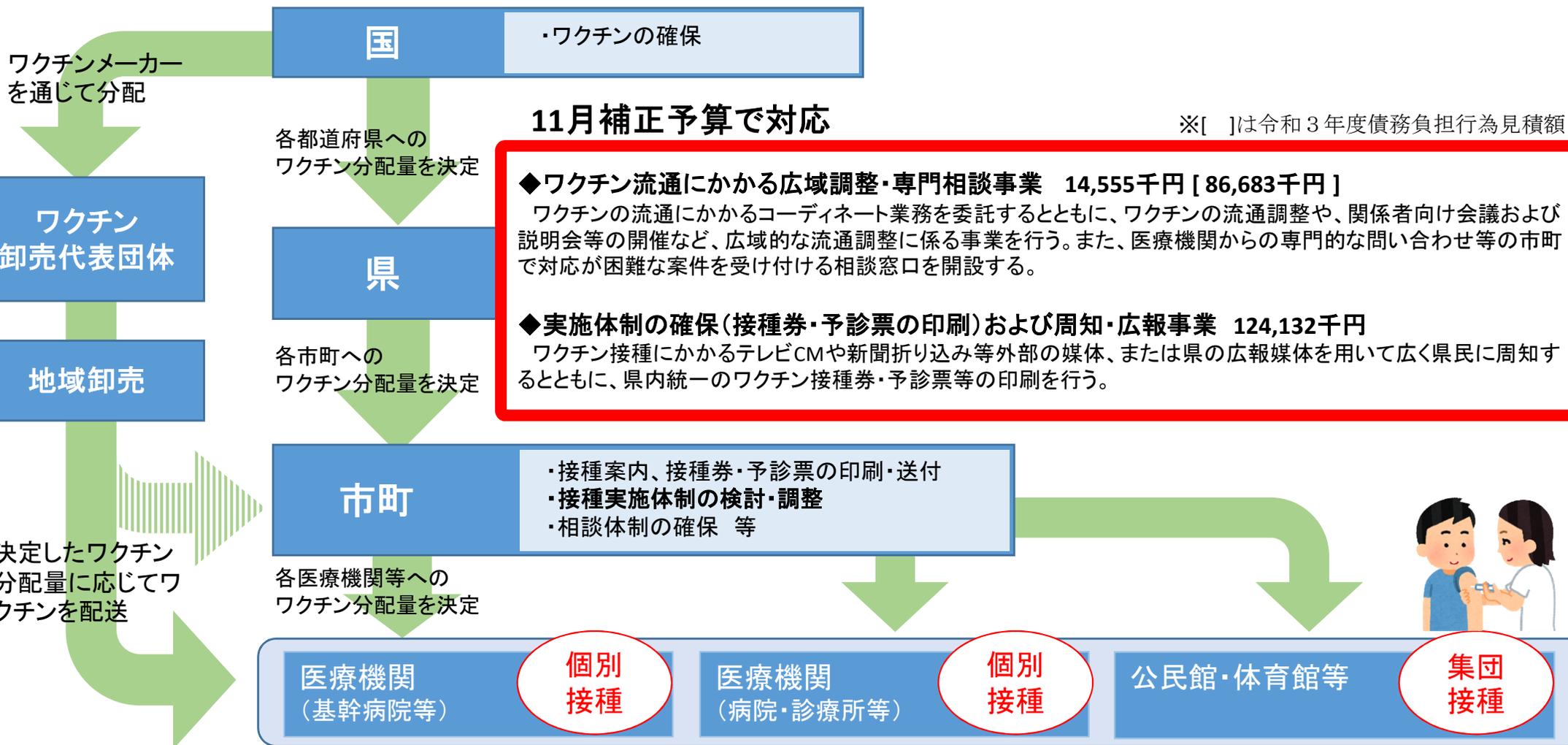
（財源：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金）

事業目的

国では、新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン（以下「ワクチン」という。）について、令和3年前半までに全国民に提供できる数量の確保を目指しており、国民への円滑な接種を実施するため、都道府県、市町村において必要な体制の確保を図ることとしている。

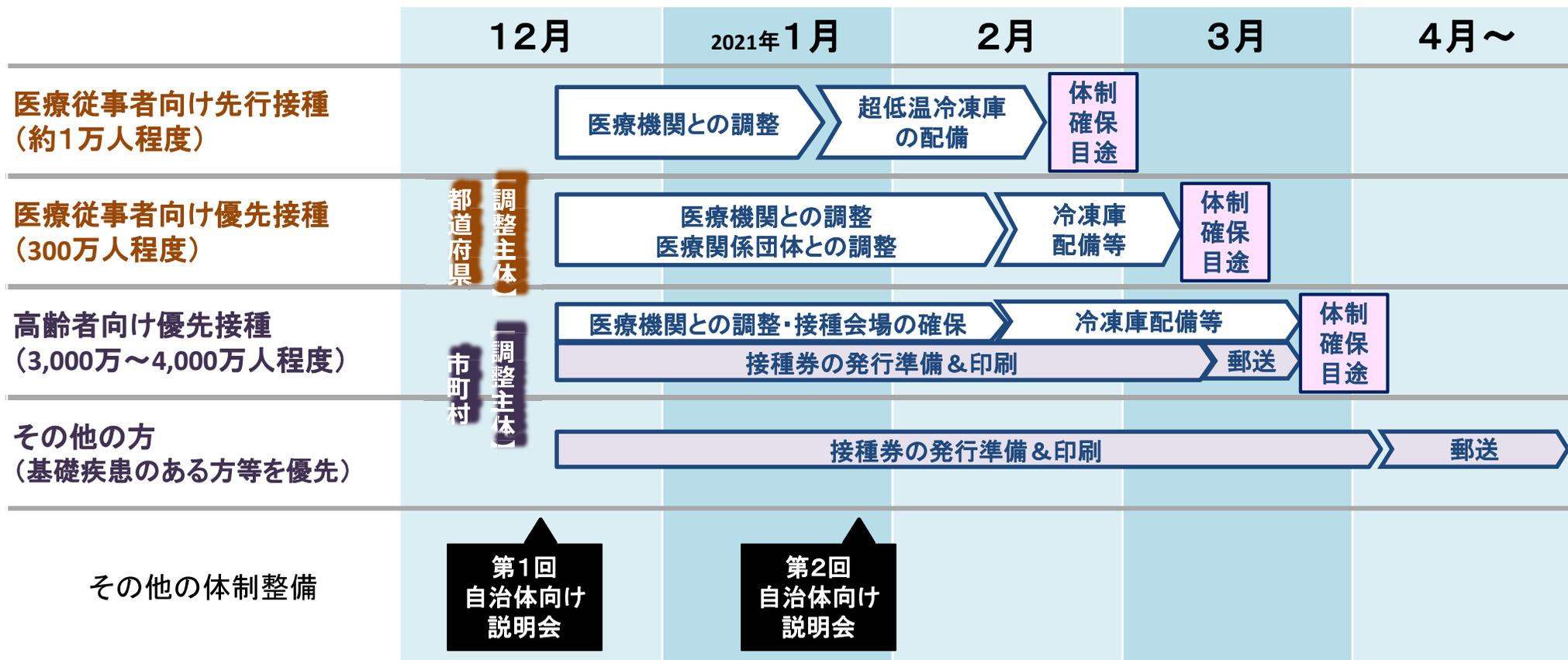
また、厚生労働省通知において、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要領等を示し、国の予備費を活用した体制確保の準備を都道府県等に求めているところである。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保の事業を行うことにより、ワクチン接種のために必要な体制を、実際の接種より前に着実に整備することを目的とする。



新型コロナワクチンの接種体制の構築（スケジュールのイメージ）

- ワクチンが承認された場合に速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、都道府県・市町村と連携して、接種体制を整える。



※優先順位は検討中の案に基づく

1 接種順位の大きなイメージ

重症化リスクの大きさ等を踏まえ、まずは医療従事者等への接種、次に高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者への接種をできるようにする。

その後、それ以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種をできるようにする。

想定される接種順位のイメージ

※ 供給量等を踏まえ、各グループ内でも年齢等により、更に順位が細分化されることがある。

医療従事者等への接種

高齢者へのクーポン配布

高齢者への接種

基礎疾患を有する者
(高齢者以外)への接種

高齢者施設等の従事者への接種

それ以外の者へのクーポン配布

上記以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種